

平成 26 年度 第 5 回 宇治市子ども・子育て会議 会議録

< 日 時 > 平成 26 年 11 月 18 日（火）13:30～15:40

< 場 所 > うじ安心館 3 階 ホール

< 出席者 > （委員：18 人出席 / 23 人中）

安藤会長、松井（敏）副会長、青山委員、大西委員、岡本委員、下茂委員、竹田委員、中島委員、松村委員、岡見委員、河上委員、岸委員、藤森委員、弓指委員、伊藤委員、迫委員、松井（明）委員、藤寄委員

（事務局：16 人）

教育部 中村教育部長、井上教育総務課主幹

佐々木教育総務課企画庶務係主事

健康福祉部

佐藤健康福祉部長、斉藤健康福祉部担当部長、

遠坂健康福祉部次長兼こども福祉課長、高田保健推進課長、

寺村障害福祉課長、金久保育課長、宮本保育課主幹、

古川こども福祉課主幹、北尾こども福祉課主幹、

西阪保育課保育所入所係長、三品こども福祉課子育て企画係長、

平山こども福祉課子育て企画係主任

竹本こども福祉課子育て企画係主任

（傍聴者）2 人

< 会議内容 >

1 開会

【会 長】定刻になりましたので、会議を開会します。なお、本日の会議は「宇治市子ども・子育て会議の会議の公開に関する要項」に基づいて公開としています。

・事務局より、会議の成立確認報告と配付資料の確認

2 議事

（1）宇治市の取り組み状況について

・事務局より、資料 1「宇治市の取り組み状況について」に基づき説明が行われた。

【委 員】資料 1 の 1 ページにある、「宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議」という組織ですが、宇治市児童育成計画などの現行計画の庁内組織である「宇治市児童福祉計画推進調

整会議」と比べると、これまで以上に保育と教育をはじめ、他の部署との連携が重要であると思います。新しい庁内組織には、具体的にどのような部署が入ってくるのでしょうか。それと、12月上旬に第1回が開催されるということですが、来年4月から新しい制度が始まろうとする中で、12月という時期でよいのでしょうか。今後、どのくらいの頻度で打合せをされるのでしょうか。

【事務局】「宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議」を構成する担当課につきましては、福祉や教育関係課に加え、建設部や市民環境部など、具体的に事業を所管している事務局以外の関係課も参画する予定です。また、「宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議」の運営についても、福祉部と教育部が連携して進めていきたいと考えています。庁内会議の開催時期ですが、本年12月に第1回を開催し、計画素案の作成作業にあわせ、関係課から意見をいただく予定です。また今後、パブリックコメントなどを経て作成する最終案を調整する際にも、関係課と調整する予定としており、必要に応じて随時開催していきたいと考えています。

【委員】12月上旬の第1回開催というのは、時期的にこれでよいのでしょうか。新しい制度において施策を前に進めて行こうとすると、本当に密な連携が求められると思います。そのあたりについて、もう少し説明していただきたいと思います。

【事務局】今回新たに「宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議」という組織をご報告しておりますが、現在、現行計画の庁内組織である、「宇治市児童育成計画推進調整会議」というものがございます。現在の計画の進行管理をはじめ、新しい計画や新制度につきましても、この調整会議において、関係課が集まって議論をしてきました。これまでの庁内組織に参画している関係課に加え、新しい計画や新制度に関連する関係課が新たに参画して、新たに設置しますのが今回の「宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議」ということとなりますので、12月にまったく新しい庁内組織を立ち上げるということではないということで、ご理解をいただければと思います。

【委員】資料1の3ページの小規模保育事業について、A型・B型・C型とあるのですが、いずれも利用定員は6名以上と書いてあります。5名以下の小規模保育事業というのは、ないのでしょくか。家庭的保育事業は5名以下ですよね。家庭的保育事業と小規模保育事業との違いとどうか、どのような分け方になっているのか具体的に教えていただけますか。

【事務局】家庭的保育事業については、現在宇治市でも実施しておりますが、対象を児童1名から5名の形で実施しております。一方、小規模保育事業については、家庭的保育事業よりも少し大きな、スケールメリットのある保育ということで、国が新しい制度の中で認めてまいりました。小規模保育事業につきましても、今後検討していきたいとは考えておりますが、国の類型では6名からとなっていることもあり、基本的にはその基準で実施したいと思っています。ただ、児童の受入年齢について、家庭的保育事業では、3歳未満の児童5名という設定ですが、小規模保育事業の場合は、0歳児を何名、1歳児を何名、2歳児を何名、合わせて何名受

け入れる、というように、少し計画的に実施する内容となっています。

【委員】例えば、今まで家庭的保育事業を定員5名でやっていたが、施設にスペースがもう5名分あるので、家庭的保育事業という形でそのまま受け入れ児童数を増やしていく、ということではできないのかと思っています。小規模保育事業ということで、新たに別の場所で設備を設けて実施するより、その場所で人数を増やしていく方が効果的であると思います。国の言うとおりするのではなく、宇治市なりの方法を試行的に取り組んでも問題ないのではないかと思います。保護者からすれば、その方がわかりやすいし、利用しやすいのではないかと思います。要望として申し上げておきます。

【委員】地域子育て支援拠点の現場で、保護者から、小規模保育事業や家庭的保育事業を利用している場合、3歳以降の子どもはどうしたらよいのだろうという相談を多く受けます。小さな規模の保育サービスは、家庭的な雰囲気のある良い事業だと思いますが、そういう心配がないように、3歳以降も安心して移行していけるようなことを計画に明記する方が良いと思います。

【事務局】家庭的保育事業や小規模保育事業などの地域型保育事業は、3歳以上の子どもについては、必ず連携する施設で受け入れることになっています。保育所、認定こども園、幼稚園のいずれかと必ず連携を取って、3歳以上の子どもたちがどこにも行くところがないという心配がないような体制を取っておりますので、ここに明記をしておりますが、ご心配はないと考えております。

【委員】連携が取れているので大丈夫ということを知って安心しました。

【委員】家庭的保育事業などで、0歳から2歳までの子どもをなぜ受け入れる動きになったかという、待機児童の多くが3歳未満の児童であるからです。3歳以上になると幼稚園という選択肢が増えるので待機児童はほとんどいませんが、3歳未満の子どもは保育所しか選択肢がありません。小規模保育事業や家庭的保育事業という選択肢が増えるということは、そういう背景があります。また、幼稚園が認定こども園になれば、幼稚園でも3歳未満の子どもが利用できるようになります。そういう意味では、お互いの良いところを出し合う施設が認定こども園と考えても良いかもしれません。

【委員】年齢によって事業のバランスが悪くならないようにしていただきたいと思います。

【委員】保育所、幼稚園を運営している法人などは、最終的に来年4月に認定こども園に移行するかどうか、初めてのことで、おそらく迷っていると思います。財源、つまり税金の使い方も変わろうとしている中、簡単に判断できるものではないと思いますが、現場は非常に難しい選択を迫られています。一方で、小規模保育事業や事業所内保育事業などは、今はあまり話題に上っていませんが、将来的には伸びてくると思っています。そういったときのためにも、事業者としては柔軟に考えておかないと、今後大変なことになってくるのかなと思

います。

【会 長】ありがとうございました。いろいろなご意見を頂戴しましたが、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、今後も市の取り組みを進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(2) 「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の素案について

- ・事務局より 資料2「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の素案について、
資料2-1「子ども・子育て支援事業計画における具体的施策案」、
資料2-2「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の素案に対する各委員からのご意見等について」
に基づき説明が行われた。

【委 員】資料2-1の8ページで、「ワーク・ライフ・バランスの実現への取り組みの推進」というところがありますが、その5つ目の具体的施策に「一般事業主行動計画の実施促進」と次に「特定事業主行動計画の進行管理」があります。これは、事業者が策定している、従業員に育児休業をきちんと取得させることなどを記載する計画を指しているのでしょうか。また、一般事業主と特定事業主に、どのような違いがあるのですか。あと、そのような事業者の取り組みについての進行管理を、市が直接関わることができるのか教えてください。

【事務局】一般事業主行動計画につきましては、一般の企業・事業所における子育て支援のための計画であり、特定事業主行動計画は、市の職員に対する計画です。一般事業主行動計画についての進行管理は、宇治市としては行っていませんが、宇治市でつくっている特定事業主行動計画につきましては、担当である人事課が進行管理を行っています。

【委 員】資料2-1の具体的施策ですが、例えば、子育て支援の拠点を充実させるのであれば、拠点の数を増やすのか、内容を見直して良くしていくのか、それをいつまでにするのか、そこまで踏み込んで記載しないと、具体的とは言えないと思います。公園を例に言いますと、宇治市児童育成計画にも具体的施策として記載されていたと思うのですが、宇治市の公園は手入れがされていないところが多く、犬や猫の糞で汚くて遊びに行けないという状況があり、あまり改善していないという印象を受けます。公園の例をみても、こういう状況なのに、資料に記載されているこれだけ多くの内容が実際にできるのかなと思います。今後の進行管理を市役所内部で行って、何か1つでも宇治市として取り組みば評価として〇がついていくということでは、また同じことの繰り返しになると思います。今のような評価の方法で実現できるのか、少し疑問に思いますし、何か変えていかなければいけないと思います。そういう意味では、たくさんの施策を並べるのではなく、もっと絞り込んで、本当にできることだけを記載したほうが良いのではないかと思います。絶対にこれだけは宇治市で実現しようという、目玉というか、宇治らしいものや、日本中で宇治市はこのような素敵な子育て支援をしているなど、何かメリハリが必要ではないかと思います。

【事務局】具体的施策を実現するために、どのような形で取り組んでいくのかということについては、

「宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議」などを経まして、事務局で調整させていただき、子ども・子育て会議にお示しし、ご意見をいただきながら進めていきたいと考えています。例えば資料2-1の1ページの基本目標1「子どもの健やかな成長・発達への支援の充実」中、(1)「子どもの人権を大切に作る取組の充実」の中に、として「子どものための相談・支援体制の充実」があり、具体的施策の一つとして「身近で多様な相談窓口の充実」という表現になっています。現在、子どものための相談に係る担当課を抽出し、その充実のためにその担当課が何に取り組んでいるかということ洗い出す作業をしています。現行の計画においても、「宇治市児童福祉計画推進調整会議」でそのような作業をしました。その中で、なかなか効果的にできていないという評価を市役所内部でもしてきたところです。また、これまでの子ども・子育て会議においても「市役所内部による評価では、客観性がないのではないか」というご意見もいただいております。新しい計画につきましては、まずは庁内会議で自己評価を行い、その評価内容を子ども・子育て会議に諮らせていただいて、客観的な評価につながるよう努めていきたいと考えています。市としての具体的な施策ということでは、やはり子ども・子育て支援新制度に向けての「量の見込み」と「確保方策」が中心になると考えています。それ以外の部分については、今回素案ということでお示ししております、具体的施策を掲げたうえで、具体的にどの課が何をするかということについて、市役所内部で確認をしながら進めていく予定です。

【委員】私はこれまで、今回の前の前の計画を策定するときから参画しており、以前にも同じことを言ったのですが、こういう計画をつくるということについては、私もいつもすごいなと思っています。以前の計画をつくるときに、児童公園に大きな枠を組み上げて防球ネットで覆えば、子どもも大人も好きに遊べるのではないかと提案したことがあります。ただ、今それをする、今の世の中では、周りの大人が、子どもがたくさん集まってるさということになってしまいます。子どもの声が「雑音」と受け取られてしまうような国は潰れてしまうでしょう。ドイツが法律で「子どもの声というものは素晴らしい声」だと決めたように、地域住民がみんなで子育てに対する理解を求めていくという意味では、大事なことだと思っています。子どもの遊び場を地域の中につくって、地域のボランティアのみなさんで管理してもらおう、そのようにもっと地域の人材を使うという発想も検討していただきたいと思います。行政は、いつも自分たちで何とかしなければいけないと考えていますが、そういうことは、どうも得意ではないようです。しかし、このような形で私たちができないことを、行政がやるということはすごいことだと思いますので、委員それぞれがこの素案を持ち帰って、私はこのように思います、私の意見はこれですと、言っていくことが重要だと思っています。

【委員】資料2-1に具体的施策が並んでいますが、平成22年に策定した現在の計画と見比べてみると、書いてあることがほとんど同じで、順番を変えて並んでいるだけのようにも思えます。今回の計画のこの部分が、前回の計画と違いますよ、という点があれば、もう少し今回の計画の特徴がはっきりしてくるのかなと思います。

【事務局】資料2の1ページをご覧ください。今回の新しい計画は、基本的には現在の3つの計画の理念や方向性を引き継ぐものと考えておりますので、どうしても前回の計画と似通ってしまう

ことは否めないと考えております。ただ、1 ページの破線の中の部分ですが、国の基本指針において定められた今回の計画の記載事項には、基本記載事項と任意記載事項の2つがあり、任意記載事項のうち、 ・ ・ については、5 ページの表の右下「5 . 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進」、 は同じく5 ページの表の右下「4 . 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進」として、新しく設定した項目となっています。このように、従来の計画を引き継ぐ内容もありながらも、時代に合わせた新しい部分、新しい施策を加え、「宇治市子ども・子育て支援事業計画」を策定していくこととなります。

【事務局】新しい計画を作成していくにあたっては、委員の皆様からのご意見を少しでも聞かせていただきたいということを基本としております。これまでの会議の中では、今後5年間の「量の見込み」や「確保方策」をつくっていくために主にご意見をいただきました。例えば、資料2の1ページにある基本記載事項のみ、つまり国が示す十数項目の数値目標だけの計画書をつくるということもあり得るのですが、宇治市では以前より、宇治市児童育成計画を策定しまして取り組んできました。今回策定する新しい計画におきましても、数値目標以外にもご意見をいただきながら、子どもや子育てに関する幅広い項目を網羅した、内容の充実した計画にしたいという思いがあります。

【委員】資料2-1にたくさんの項目が挙がっていて、これらを充実していこうという話になっていると思うのですが、幼稚園や保育所といったそれぞれの施設・事業所では、ここに書かれてある項目をコツコツと努力をして、できる範囲の中ですでに取り組んでいると思います。小さな施設・事業所では限界がありますので、宇治市が行政としてこのようなことに取り組んでいくという姿勢を表していただけるとは大変素晴らしいですし、実現すれば良いなと思います。ただ、これだけ多くの項目の中から、宇治市がどのようなことに予算をつけて、どのような方向に舵取りしていこうと思っているのか、もう少しはっきりしていけないといけないのではないかとも思います。ニーズでも何でもそうなのですが、足りない人が叫びますので、足りている人、満足している人は多くの場合黙っていますので、大きな声でたくさん叫んだ人がたくさん予算をもっていくというようなことではいけないので、どのようなどころの何が足りないかを、もう少し視野を広く、冷静に判断をしながら、宇治市が様々な機会の中でお話しされていることを私たちにも伝えてもらいながら、この会議が少しずつでも中身のある、締まった会議になっていけば良いなと感じています。

【委員】新しい制度ができて計画をつくるために、今まで宇治市が平成22年からやってきた施策の積み上げに、新しい施策を加えてつくり替えるというのが基本的な発想です。その過程で、いろいろ質問や疑問が出てくるわけですが、これまで事務局はどうしても対症療法的な回答になっていました。でも、最近のこの会議では、本質を突いた意見が出てきたように思います。私としては、確かに行政の行動は遅いですし、以前にお願いしていたこともあまり実現していません。ただ、それを言っているだけでは会議が進みませんので、事務局には、そうした意見を反映させながら、様々な施策に取り組んでもらいたいと思っています。地域と子どもと一緒にまちづくりをしていけないといけません。みんなの力を合わせて宇治市をどうしていくのかということを考え、自分たちがそれぞれの立場で子どもたちのために何

をしたら良いのかを、主体的にしてもらうことが大事なことだと思います。きっと、どこの市町村の子ども・子育て会議の資料も、同じような資料だと思います。ただ、計画として立てられたものを、どのように行動に移していくかを考えることが、委員一人一人に課せられた役割ではないかと思っています。それが、宇治市らしい取り組みになっていくのではないかと思います。

【事務局】確かに、非常に大きなものから小さなものまで、ハードもソフトも含めてこれだけ多くの具体的施策を挙げていますので、例えば平成 27 年 4 月から一気に全部を取り組むとなると、確かに財源がありません。ただ、子ども・子育て会議の委員からのご意見を踏まえて策定する今回の計画は、私たち市役所で仕事をする者にとっては、非常に重要な裏付けになるものです。市民の方々のニーズがここにあるということで、判断材料にも用いていますので、そういう意味では、計画に載ったからといって、すべて予算措置がされるということはありませんが、裏付けとしてはこの計画がもとになっているということで、ぜひ今後もご意見をいただきたいと思っています。

【会 長】今回の計画策定にあたっては、国からのトップダウンの内容と、宇治ならではのボトムアップの内容の両方が出てきます。ただ、地方でできることは地方でやりなさいと言われるように、地方の考える中身は大切だと思います。そういう意味からも、ここで意見を聞くだけで、あとは事務局で考えますとなると、この会議の存在は何だということにもなりますので、今後、この会議と行政の「責任」と「役割」がどのようなものなのか、ある程度時間を割いて、検討することが必要ではないかと思っています。この会議としても、国の方向性と宇治市の特徴とのすり合わせを行わなければなりませんし、行政とのすり合わせもしなければなりません。住民の方々の声を最大限にしていくためには、どのような形がよいのかということも先々の私たちの課題として出てくると思います。今日は様々なご意見いただきまして誠にありがとうございました。

3 その他

【事務局】資料 2 の最後のページに意見記入用紙を添付しておりますので、11 月 25 日（火）までに事務局まで提出をお願いします。また、次回会議につきましては、12 月 3 日（水）の午前の予定です。日程調整シートを配布しておりますので、ご記入をお願いいたします。

4 閉会